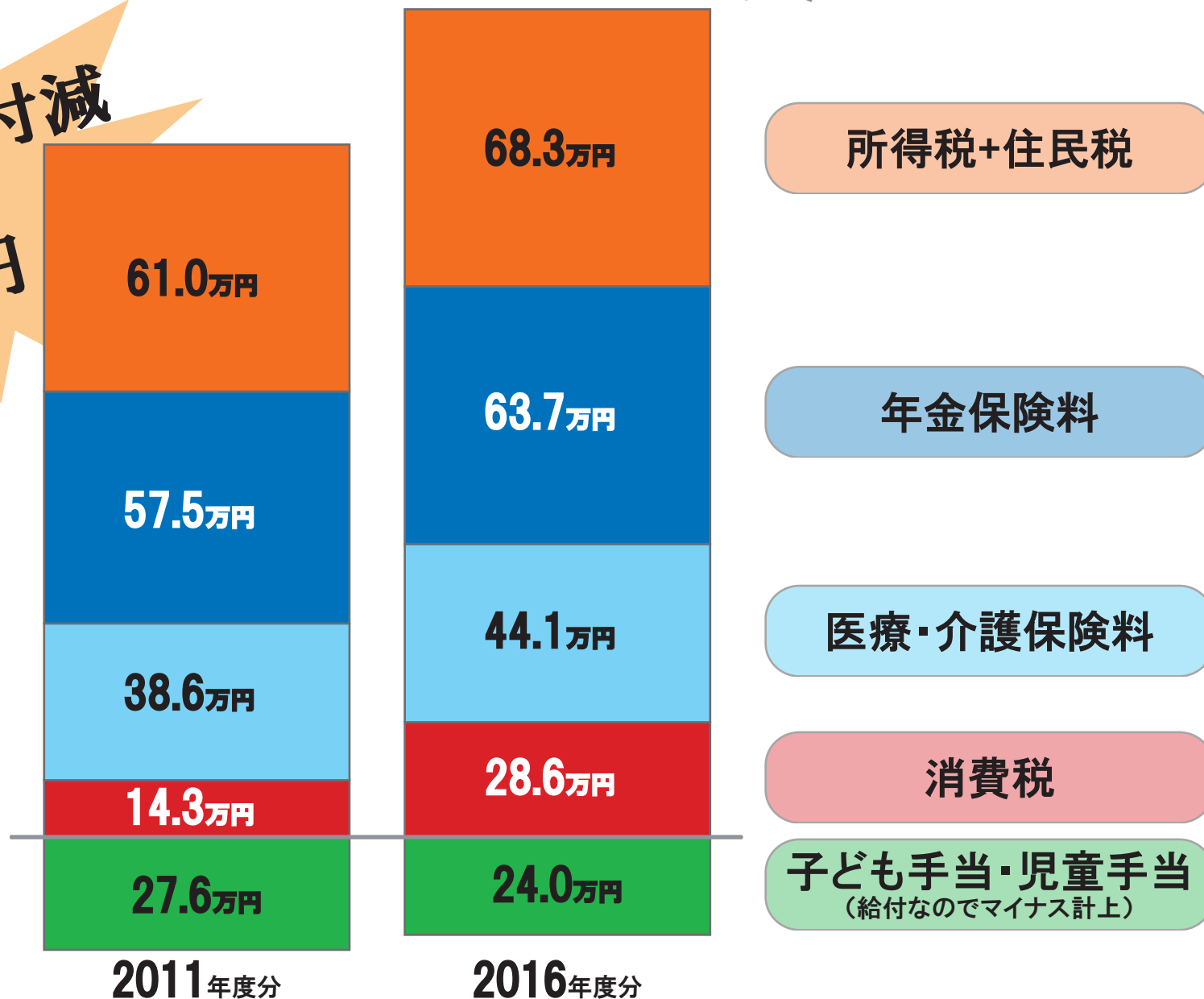


# 子育て世帯の家計が壊れる

負担増・給付減  
合わせて  
約37万円



政府提出「佐々木憲昭議員の指定した条件に基づき計算した、いくつかのパターンの子育て世帯における税、保険料額等」の現役世帯(夫年収700万円サラリーマン(協会けんぽ、40歳以上)、妻専業主婦、小学生の子ども2人)より作成。  
「所得税+住民税」は、年少扶養控除の廃止分と復興特別所得税、復興財源のための均等割り住民税の合計。